

妙水苑デイサービスセンター
【 サービス利用料金の例:負担割合 1 割の方 】

2021 年
4 月 1 日～

ご利用にあたりまして、下表に示したサービス内容に応じた利用料金となります。
介護保険外サービスを利用された場合は、保険給付外サービス利用料がかかります。
介護報酬改定に伴い、下表の利用料金は 2021 年 4 月 1 日からの利用料金となります。

■通所介護〔要介護 1 ～ 5 の方〕

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
通所介護費 (1 日あたり)	604 円	713 円	826 円	941 円	1,054 円

原則として基本の利用時間は 7～8 時間となります。

個別機能訓練加算(Ⅰ)口	85 円/日	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 円/日
入浴介助加算(Ⅰ)	40 円/日	科学的介護推進体制加算	40 円/月
中重度者ケア体制加算	45 円/日	ADL維持等加算(Ⅰ)	30 円/月

■八戸市総合事業 介護予防〔要支援 1・2 の方〕

介護度	要支援 1	要支援 2	
		週 2 回利用相当	週 1 回利用相当
介護予防	1,672 円/月	3,428 円/月	1,672 円/月

運動器機能向上加算	225 円/月	
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	要支援 1	88 円/月
	要支援 2	176 円/月
科学的介護推進体制加算	40 円/月	

※2021 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までの間は、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価分として、基本報酬の 0.1%相当分が介護費に上乘せになります。

■介護職員処遇改善加算

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険適用自己負担額合計の 5.9%の額
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	介護保険適用自己負担額合計の 1.2%の額

■その他保険対象外の利用料(通所介護・介護予防通所介護共通)

昼食代	515 円/食
<p>●その他、次の場合は実費相当額をいただいております。 利用者様の希望により</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)入場料や参加料が必要なイベント等に参加された場合。 (2)クラブ活動で、材料費が必要になった場合。 (3)個別に趣味・嗜好品を用意・提供し、それに費用を要した場合等。 (4)個別に必要な物品にかかる費用やコピー代。 (5)連絡帳や初回に支給した袋などが破損し、新たに準備した場合。 	